

令和7年度 第1回江南市総合教育会議 会議録

開催年月日 令和7年8月12日（火）

場 所 江南市役所 第3委員会室

出席委員	市長	澤田和延
	教育長	高田和明
	教育長職務代理者	藤田佐知子
	委員	山田茂美
	委員	岩田正武
	委員	後藤鎮全

会議に出席した事務局職員

企画部長	平松幸夫
企画課グループリーダー	吉井陽一
教育部長	松本朋彦
教育課長	仙田隆志
教育課管理指導主事	長岡晃臣
教育課主幹	源内隆哲
学校給食課長	堀尾道正
生涯学習課長	藤田明恵
スポーツ推進課長	稲波克純
健康こども部長	安達則行
子育て支援課長	長谷川 崇
財政課長	矢橋尚子
財政課主幹	伊藤俊治

傍聴者数 8名

議 題 （1）江南市の教育に関する大綱の進捗状況について
（2）中学校における水泳の授業のあり方について
（3）学校施設の長寿命化及び再配置の検討について

午前9時30分 開会

<企画部長>

ただいまより、令和7年度第1回江南市総合教育会議を開会いたします。

この会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第1項の規定に基づき、本市の教育に資するため設置するもので、市長と教育委員会が十分な意思の疎通を図り、本市の教育に係る課題やあるべき姿を共有し、連携して教育行政に取り組むものでございます。

それでは、開会にあたりまして、澤田市長よりご挨拶を申し上げます。

<市長>

皆さんおはようございます。江南市長の澤田和延でございます。

本日は、大変お忙しい中、「令和7年度 第1回 江南市総合教育会議」に御出席いただき、誠にありがとうございます。

今年度も大変暑い夏が続いております。この2、3日は雨模様で、昨日も大雨の情報が入りまして、水位が上がっているということで警戒をするということもありました。また明日からは暑い日が続くと思いますので、どうか皆様には御自愛いただきたいと思っております。

このような状況のなか、第6次江南市総合計画 後期基本計画の中で、市長の戦略計画として掲げております、「こども関係施設の利便性の向上」や「地域防災の強化」に繋がる事業といたしまして、学校体育館の空調設備設置工事の契約が7月30日に締結され、今年度中に設置が完了する予定となっております。

また、新学校給食センターであります、藤の花給食センターの建設が完了し、いよいよ9月から本格的に運用が開始されるところでございます。民間事業者とのパートナーシップのもと、安心して安全な学校給食を提供してまいりたいと考えております。

本日の会議でございますが、「江南市の教育に関する大綱の進捗」、「中学校における水泳の授業のあり方について」「学校施設の長寿命化及び再配置の検討について」を協議してまいります。

皆様には、それぞれの立場から率直なご意見をいただくことをお願いいたしまして、私からのあいさつとさせていただきます。

<企画部長>

ありがとうございました。本日の出席者につきましては、お手元の名簿と配席図をもって代えさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。では、ここからの進行は、本会議の招集者でございます澤田市長にお願いいたします。

<市長>

それでは、議事を進めてまいりたいと思います。

議題1 江南市の教育に関する大綱の進捗について、でございます。

この大綱につきましては、令和5年度、この総合教育会議の場において、教育委員の皆さまの意見をお聞きしながら改訂を行ったものでございます。

今年度につきましては、重点施策の進捗状況の報告となりますので、教育課、学校給食課、スポーツ推進課、生涯学習課、子育て支援課の順で報告をお願いします。

<教育課長>

それでは、まず、教育課から、ご説明をさせていただきます。「江南市の教育に関する大綱」をご覧ください。2ページをお願いいたします。

教育大綱につきましては、教育行政における目標や取り組み方針である「基本方針」、重点的に取り組むべき「重点施策」で構成されています。基本方針は、柱1から柱5まであり、柱1は教育課と学校給食課、柱2が教育課、柱3がスポーツ推進課と生涯学習課、柱4が生涯学習課、柱5が子育て支援課の分野となっています。

それでは、3ページをお願いします。

柱1「地域に開かれた快適で安全な学校づくりの推進」に対応する施策としまして、「①コミュニティ・スクール事業の推進」について、ご説明いたします。

児童生徒の教育の充実のために、コミュニティ・スクール事業を継続し、学校と地域が一体となり、開かれた学校づくりを推進するものでございます。

地域とともにある学校づくりを目指し、昨年度は、学校運営協議会が延べ74回、開催され、今年度につきましても、全ての学校で順調に協議会を開催しており、その中で、学校運営の基本方針の承認や、年間活動予定、学校が抱える課題への対応などについて協議が行われています。

続いて、「②環境に配慮した学校施設の整備、充実」について、ご説明いたします。

学校施設の温室効果ガス排出量 及び 維持管理費を削減するため、校舎照明設備のLED化を推進するとともに、老朽化した校舎等の改修を行い、学校施設の整備、充実を図るものでございます。

校舎照明設備のLED化につきましては、今年度、古知野西小学校、布袋小学校、門弟山小学校、古知野中学校、布袋中学校、宮田中学校の6校において実施いたします。その他（古知野北小、宮田小、草井小、藤里小、西部中）の学校につきましても、計画的に実施することとしており、令和8年度までには、全ての小中学校で、校舎照明のLED化を完了していく予定です。

さらに、今年度は、市内小中学校の学校体育館への空調設備の整備を行うこととしており、学習環境の改善に努めています。

続いて、「③特別支援学級等支援職員等の市費による学校職員の配置の充実」について、ご説明いたします。

「特別支援学級」及び「通常学級」に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援を充実するため、特別支援学級等支援職員などについて、市費での人的支援を図るものでございます。

今年度は、保護者や学校現場において、要望の多い、特別支援学級等支援職員を1名増員し、小・中学校 合わせて37名で支援を行っています。

続いて、「④ICTを活用した教育環境の整備、充実」について、ご説明いたします。

教職員のＩＣＴ活用指導力の向上を図るとともに、児童生徒の能動的な学習への参加や理解の促進、思考力や表現力等を育む教育活動を支援するため、ＩＣＴ機器及び通信環境のさらなる整備を推進するものでございます。

令和３年度より、一人一台学習者用端末の授業での段階的な活用を実施しており、映像や動画を使うことによる視覚的な効果や、画面上に多くの意見を張り付けることができるソフトを活用することなどにより、児童生徒の能動的な学習への参加を促し、思考力や表現力、発表力などを育む教育活動を支援するものでございます。

続いて、「⑤安心・安全な給食の提供」は学校教育課からの説明となります。

<学校給食課長>

学校給食課の現在までの進捗状況について、報告します。

４ページをお願いいたします。

⑤安心・安全な給食の提供につきましては、新学校給食センターの令和７年９月供用開始を目指し、事業を進捗させるとともに、アレルギー代替食の提供など食物アレルギー対応を行うにあたり、各学校と連携し、安全に児童生徒に配膳できる体制を構築します。また、有機農産物を活用したオーガニック給食の提供を目指します、としています。

新学校給食センター整備事業の実施につきましては、令和７年９月からの供用開始に向け、事業者との定例会を毎月実施し、安心して安全な給食の提供ができるよう施設建設や維持運営方法について協議を行って参りました。令和７年７月１８日（金）に、すいとぴあ江南の多目的ホールで竣工式を挙行し、午後からは一般市民の方々を対象とした内覧会を行い、多数の方々に施設を見学していただくことができました。なお、８月２８日（木）には、調理リハーサルで調理した給食をＳＤＧｓの観点から、市議会議員を始めとする関係者並びに一般市民の方々を対象とした試食会を開催する予定です。

アレルギー対応食の提供につきましては、給食センターと学校との関わり合いが非常に重要となりますので、令和６年度に委員として小中学校の校長先生、養護教諭２名、栄養教諭２名で構成するアレルギー対応食検討部会を立ち上げ、アレルギー対応食に関する協議を進めてまいりました。また、アレルギー対応検討委員会で、令和８年９月から安心、安全なアレルギー対応食の提供ができるよう、先行実施して問題点等の検証を行う学校について、令和７年６月開催の委員会で協議しました。

また、有機農産物の活用につきましては、令和７年１月の給食で、市内の農家が栽培した無農薬・無化学肥料の大根を用いた切干大根を使用した献立を提供しました。

以上で学校給食課の進捗状況の報告を終わります。

<教育課長>

続きまして、柱２「心豊かな子どもの育成支援の推進」に対応する施策といたしまして、「①子どもを育成する環境の充実」について、ご説明いたします。

個性や多様性を認め合い、児童生徒の不安や悩みが解消され、不登校やいじめ問題

を解決するため、心の教室相談員などを適切に配置し、相談活動や居場所づくりの充実を図るものでございます。

今年度は、昨年度と同様に、心の教室相談員15名とスクールソーシャルワーカー2名、県費のスクールカウンセラー8名を配置しており、児童生徒に対して、相談活動の充実に努めております。

また、令和6年度から、スクールロイヤーと業務委託契約を締結し、問題が深刻化する前に、弁護士からの専門的な見地により指導助言を行うことで、早期解決・防止を図ることを目的に、活用できる体制を整えました。

さらに、不登校対策としての児童の居場所づくりといたしまして、校内教育支援センターの設置を進めています。令和4年度に古知野東小学校、5年度に宮田小学校、6年度に門弟山小学校、今年度は布袋北小学校へ校内教育支援センターを設置し、児童の居場づくりの確保に努めております。

続いて、「②子どもの将来教育・社会体験の充実」について、ご説明いたします。

勤労観・職業観の育成を、発達段階に応じて、教育活動の全領域で取り組むため、地域との連携を強化し、キャリア教育、ボランティア活動の充実を図るものでございます。

キャリア教育といたしましては、中学2年生の職場体験学習を実施するとともに、各中学校においては「働く人の話を聞く会」を開催するなど、働くことの大切さを学ぶ場を提供しています。

以上、柱1、柱2のご説明となります。

<スポーツ推進課長>

続きまして、柱3「生きがいをもって暮らせる生涯学習環境の整備」に対応する施策といたしまして、スポーツ推進課の関係部分、①スポーツ活動の推進とスポーツ環境の充実について、現在までの状況をご説明いたします。

令和元年度に策定いたしました江南市スポーツ推進計画に基づきまして、「誰もが気軽にスポーツを楽しめるまち こうなん」を基本理念として、「楽しみん祭」や「小学校区ごとのコミュニティ・スポーツ祭」、「江南市民駅伝競走大会」といった各種スポーツ教室及びスポーツイベントを毎年開催しております。

また、市では、国・県の方針に沿って、中学校の部活動を地域社会全体で支える仕組みに移行していく地域展開の取り組みを進めており、スポーツ推進課では、その受け皿づくりとして、さまざまな関係団体と協力しながら、試行実践を行っているところです。

スポーツ推進課の該当部分の説明は以上となります。

<生涯学習課長>

次に「②図書館の運営」でございます。

toko+toko=labo（トコトコラボ）、江南市布袋駅東複合公共施設において、令和5年4月1日に開館いたしました江南市立図書館につきましては、「市民一人ひとりの

暮らしに寄り添い、幸せをかたちにする図書館」を基本理念とし、新たなまちづくりの拠点となるよう施設運営を行ってまいります。

開館2年目となる令和6年度につきましては、約41万6,000人にご来館いただき、先月の末には開館以降、来館者が100万人に到達いたしました。図書館の移転が周知される中で、利用者が維持できるようになってきていると感じております。

図書館用図書としましては、令和6年度に約1万6,500冊を受入れ、令和6年度末では約19万4,000冊の蔵書冊数となっております。今後につきましても、蔵書冊数の目標を30万冊としておりますことから、引き続き、整備を進めてまいります。

イベントホールを活用した事業としましては、「バリアフリー映画上映会」や「親子で星空観測教室」を実施し、多くの方にご参加いただきました。今後につきましても、引き続き映画上映会や講演会を計画しており、図書館の指定管理者である、株式会社図書館流通センターと連携をしながら、多くの市民の方々が利用しやすい図書館の管理・運営ができるよう、事業を進めてまいります。

続きまして、「柱4 地域の特色を活かした芸術・文化・交流の推進」の「①芸術文化の振興・郷土の歴史の継承で心を豊かにする地域づくり」でございます。

地域の芸術文化活動の拠点となる市民文化会館の環境整備を進めるとともに、市民が芸術文化活動の主役となる地域づくりを推進してまいります。

令和6年度につきましては、利用者の利便性が向上するよう環境整備といたしまして、大・小ホールの舞台音響操作卓や展示用パネルの更新を行いました。令和7年度につきましては、大・小ホールの舞台音響スピーカーや展示用パネルの更新を予定しており、今後につきましても、指定管理者と連携を図りながら、地域の芸術文化活動の拠点となる環境整備を図ってまいります。

次に、郷土の歴史や伝統への誇りと愛着を高めるため教養講座等を開催し、未来へ伝えてまいります。現在、盆踊り講習会や美術館めぐりなどの教養講座、秋には小中学生を含めた市民が参加をする美術展を、また、Home&nicoホール（市民文化会館）では、指定管理者の企画による市民に芸術文化に接する機会としての自主文化事業を行っております。また、中学1・2年生を対象とした夏休み中学生歴史教室を開催しております。

令和6年度につきましては、文化協会による文化祭、盆踊り講習会、及びHome&nicoホール（市民文化会館）における指定管理者の自主文化事業など多くの事業が行われ、美術展につきましては、小中学生を始め、多くの作品を出品していただきました。

今後の展開といたしまして、今年度につきましては文化協会による文化祭や盆踊り講習会はすでに開催しており、文化祭につきましては、来場者を増やす新たな取り組みといたしまして、文化芸術の体験コーナーや、市内和菓子・洋菓子店による江南スイーツマルシェを同時開催し、約3,000人の方にご来場いただきました。盆踊り講習会につきましても、参加者が増加傾向にありますことから、今年度は会場を、K T X アリーナのメインアリーナで開催させていただきました。

美術展につきましては、若い世代の方にもご参加いただけたらとのことから、美術展の説明と共に、募集要項を市内高等学校へお持ちしたところでございます。子ども

たちが文化芸術に触れる機会を提供するため、引き続き、次世代を担う子ども向けの事業を展開するとともに、市民文化会館を安心安全に利用していただけるよう、施設の整備を図ります。また、中学生歴史教室など、江南市の歴史や文化的資源を活用した事業を展開し、文化の向上を図ってまいります。

説明は以上でございます。

<子育て支援課長>

続きまして、柱5「地域が支える子育て支援の推進について」子育て支援課からご説明させていただきます。

①新・放課後子ども総合プランの推進につきましては、「放課後子ども教室」と「学童保育所」に通う児童が、放課後子ども教室を実施する部屋等で、様々な体験や活動を行う「共通プログラム」を通して、次代を担う人材を育成し、放課後等を安心安全に過ごすことを目的とした放課後対策事業でございます。

これまで、放課後子ども教室と学童保育が連携し、ボール送り競争や言葉探しゲーム、大型絵本、ステップ遊び等の「共通プログラム」を実施し、令和5年度より全小学校区で実施しております。今後も魅力的なプログラムを実施できるように取り組んでまいります。

②放課後児童の居場所づくりについてですが、それぞれの利用状況でございます。まず、放課後子ども教室についてでございます。令和4年度から市内すべての小学校で実施しております。令和7年度は7月現在で514人の登録をいただいております。

次に、学童保育につきましては、1,325人の登録をいただいております。利用を希望する児童数の増加に伴い、多くの学校で4月から待機児童が発生し、令和7年度は4月現在で177人の待機が発生しております。

この中の多くを占める夏休み期間中の待機に対して、令和5年度から実施している人材派遣を活用するなど、様々な方法で支援員等の確保に努めるとともに、布袋小学校の協力により音楽室をお借りしたり、待機児童の保護者に定員の空きがある藤里学童保育所を案内するなど、待機の解消を図り、夏休みには36人まで削減をすることができました。

今後も支援員や施設の確保に努め、安定した学童保育所の運営に努めてまいります。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

<市長>

説明が終わりました。この件につきまして、多岐に亘りますが、ご質問、ご意見をいただきたいと思います。

<岩田委員>

江南市の大綱の進捗状況について、先ほどより各種施策が確実に進められ、予算面でも配慮いただいたこともあって、着実な取り組みが進められていることがよくわかりました。市長をはじめ職員の皆様方に改めてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

います。

さて、私からは重点施策の柱2の心豊かな子供の育成支援の充実に関連して、心の教室相談員をはじめとする学校職員の配置及びスクールロイヤーの活用について2点に絞って質問をさせていただきます。

1点目は、心の教室相談員やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の市で任用されている学校職員についてです。不登校やいじめ問題を解決するために適切に配置しているとの説明がありましたが、その配置状況と相談件数、相談内容について教えていただければと思います。また、これらの学校職員等について、校長先生からは、さらに増員して欲しいとの要望もお聞きいたしますが、来年度以降の増員の見通しについても教えていただければと思います。

2点目です。スクールロイヤーについてお伺いいたします。昨年度からスクールロイヤーと委託契約をして、弁護士さんからの専門的な知見から指導助言が受けられるようになりました。これまでも子供同士のトラブルだけでなく、保護者からの要求要望に対して、学校としても理解を得ようと丁寧に対応して、その解決に努めてまいりましたが、なかなかその解決の糸口が見えず、理解を得るのが難しい事例も数多くあったことと思います。保護者の考えや価値観が多用化している時代にあって、第三者からの法に基づいたわかりやすい助言が欠かせない時代となっております。

そこで、昨年度の相談件数と相談内容はどのようなものであったか、そして校長先生から、スクールロイヤーさんに相談して、どのような効果といえるでしょうか、どのような声が届いているのか、わかる範囲で教えていただければと思います。以上2点です

<教育課長>

まず1点目を説明させていただきます。先ほどの説明でも少しお話をさせていただきましたが、心の教室相談員については、15名で各学校に1名を配置しております。勤務体制につきましては、週4日勤務で8時半から17時までの中で4時間勤務ということで、お願いをしております。役割といたしましては、児童生徒の成長や発達に伴って生じる様々な不安や悩みについて、気軽に相談が出来、話し相手になることで問題解決に繋がっていくのではないかと感じております。また、相談内容によっては、スクールカウンセラーなどに繋ぐ役割も担っております。

令和6年度の相談件数につきましては、小学校が2,374件で、こちらは前年比では225件の減少。中学校は1,056件、前年比で申し上げますと、159件の増加となっております。

次に、スクールソーシャルワーカーにつきましては、市内全体で2名を配置しております。勤務体制は、2週間で5日勤務、8時半から17時までの間で6時間を勤務しております。こちらは古知野南小学校と布袋中学校に在籍し、各学校から依頼を受けて対応している状況でございます。令和6年度の支援人数は、小学校で101名、前年比で申し上げますと、3名の増加、中学校におきましては109名で、前年比では15名の増加となっております。役割といたしましては、いじめ、不登校、暴力行為、児

童虐待、子供の貧困などの問題を抱える子供について、学校や校外の関係機関、児童相談所、警察、保健所などと連携して問題の解決に努めております。

最後にスクールカウンセラーについてですが、8名体制で、布袋中学校、宮田中学校、北部中学校には単独で1名ずつ配置され、他の5名は、それぞれ学校規模に応じて2校から4校を受け持ち、週で6時間から7時間の勤務となっており、主に児童生徒の心理面のサポートを行っています。

また、増員要望についてですが、学校により差がありますが、心の教室相談員などの要望が上がっております。

続きまして、2点目のスクールロイヤーの件でございます。令和6年度からスクールロイヤーとの委託契約をいたしまして、先ほどの説明にもありましたが、学校の意見としては、弁護士からの専門的な知見からの、指導助言が受けられることにより、問題が深刻化する前に問題解決に着手できる。また、未然に防止できることにも繋がっていると感じているとのことでした。

令和6年度の相談件数ではございますが、89件の相談がありまして、内容については、いじめ問題、保護者対応、学校対応などの相談がありました。以上です。

<岩田委員>

説明ありがとうございます。市で任用される学校職員については、おそらく増員の要望は、ますます今後も出てくるだろうと思います。それは各学校の現場がですね、一人一人に寄り添って、丁寧な対応をしようとする。或いは個別にその子の可能性をできるだけ引き出していこうとすると、一人一人にできるだけ寄り添ってあげる。そういう指導がとても大切になってくると思います。

そうすると一人一人の個別の指導をするためには、どうしても人の手が要ることから、多くの人の目で見ること当然大切になってきます。そういった意味では、現場の声をよく聞いていただいて、校長先生からの要望に基づいて、できるだけその要望を叶えていただくようお願いをしたいと思います。

ただ、学校職員については、人と関わる仕事ですので、職員の質の確保がとても大切になると思います。やっぱり経験や知識、そういうものに基づいて子供ときちんと向き合っていく。そういうことができる人の確保をお願いすると、そういう意味では、やはりどうなんだろう、今103万円の壁とか123万円の壁とか、それから160万円になるのですかね、そのような、ちょうどそのあたりの壁に当たるような非常勤の相談員さんが非常に多いので、それに当たると、時間数を減らしたいというような声も聞いています。それはなんか逆のような気がして、せっかくなさんの要望に合わせて人を入れているのに、そういう壁によって、子供と向き合う時間がひょっとして減っていることもあるかもしれません。やはりその職種に見合った賃金をきちんと確保いただいて、その壁にとらわれないで、思い切って仕事ができる体制を作る。そういう勤務体制の確保などもじっくり検討いただいて、安心して子供と向き合っていける人材の確保、増員を要望したいと思います。よろしくお願いいたします。

<後藤委員>

重点施策の柱3の①スポーツ活動の推進とスポーツ環境の充実について、2点ほど伺いたいと思います。まず初めにコミュニティ・スポーツ祭について伺います。

毎年、各小学校区でスポーツ推進委員さんを中心として、開催していただいておりますが、具体的にどのような内容で開催され、また、参加者がどれくらいあるのかなということを教えていただきたいと思います。

コロナ禍で一時、開催していなかった時期もありますので、参考までにコロナ禍前の状況も併せて教えていただければと思います。

<スポーツ推進課長>

コミュニティ・スポーツ祭の実施状況といたしましては、昨年度、一昨年度ともに全体で約4,000人を超える参加者がありました。開催種目等につきましては、校区ごとで、運動会形式のものから、軽スポーツ、今流行りのモルック、ボッチャなどを中心としたものなど、それぞれの小学校の地域の方、全ての方を対象として、年1回おこなわれております。令和2・3・4年度につきましては、コロナ禍で開催を中止しておりましたが、令和元年度の時点では、全体で6,000人の参加がございました。

<後藤委員>

今の状態の中で、コロナ禍の前は6,000人であったのが4,000人になって2,000人ほど減ってしまったということですが、この辺の原因は何かということ、まず調査していただいて、それにしっかり対応していただきたいと思います。

昨今、地域の子供会であったり、老人会であったり、そういう協力団体で後継者がなかなか増えないということで、縮小化して協力が小さくなっていくのも、想定されますので、それぞれの地区の人たちがスポーツを楽しみながらコミュニケーションを深めていくことは、本当に大事なことです。これからもどんどん進めていただきたいと思います。教育委員会として、できる限りサポートしていただきたいと思います。

それでは2点目について伺います。中学校の部活動の地域展開について伺います。

昨年度までは運動部活動の地域移行に関する検討委員会にて、議論を重ねて地元のスポーツクラブに委託して試行実践をされてきました。その中で諸課題も見え、本年度から地域展開に関する推進委員会を立ち上げられ、教育委員会主体の運営へと変わったと聞いております。本格実施まであと1年となりましたが、地域展開の取り組みの状況について教えていただけないでしょうか。よろしく願いいたします。また、生徒保護者の方々の理解が十分にされているかどうかも教えていただきたいと思います、よろしく願いします。

<スポーツ推進課長>

運動部活動につきましては、国・県の方針に沿いまして、令和8年度の2学期から休日における、中学校の運動部活動を地域展開することを目標として、いま準備を進

めている状況でございます。試行実践を行ってまいりましたが、先ほど委員さんから言われました、スポーツクラブ江南に委託をしておりましたが、組織体制ですね、試行実践を通じての課題も多いことから、今年度よりスポーツ推進課が運営主体となりまして、地域部活動関連の要綱・要領等の規定などの設置を行い、今年の5月より、原則、学校施設を利用して、月に2回で、1回の練習時間を3時間程度として、現在は10種目で実施している状況でございます。地域展開の推進委員会や、実行部会の開催を昨年度とは違い、随時その都度おこない、生徒やその保護者、指導者等からの意見やアンケートなどをおこないながら、また、9月に実際に生徒の方にアンケートを実施する予定でございます。指導者の方からも、先日、代表の指導者の方を集めさせていただきまして、今までの試行実践の中での問題点とかですね、今回、教育委員会のスポーツ推進課の方に運営主体が変わったことで、問題点等の洗い出しをしている状況でございます。そうした中で、生徒が安心して参加できる、また、保護者が参加させられるクラブとして信頼をしていただけますように、今後この事業の方向性を今年度中に、しっかりと定めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

<後藤委員>

保護者の方々の混乱を招かないように、しっかり取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

<藤田委員>

私からは、柱3の②図書館の運営について伺いたいと思います。

図書館が布袋駅前にできて2年が経ちました。電車の車窓からも目立ち、市のシンボリックな施設になっていると思いますし、利便性の良さから利用者も増えていると感じております。ある利用者からは、リクエストした本が1ヶ月も経たないうちに借りられてうれしい、との声も聞いています。

ただ、まだ書棚には空いたスペースが目立っていますので、この先10年、15年とそのスペースは埋まっていくと感じておりますが、市として今後の蔵書計画は、どのように考えているのか教えてください。あと、もしリクエストされる本が年間でどれくらいあるのか、また貸し出しされる本の傾向を把握されていれば、併せて教えてください。

<生涯学習課長>

市としての蔵書計画につきましては、平成31年3月に策定しました、江南市図書館基本計画におきまして、新市立図書館での収蔵冊数の計画値は他自治体水準を踏まえた約30万冊としております。こちらは将来的な図書館利用ニーズや資料の鮮度の維持などを想定した、過剰とならない収蔵冊数の設定が必要なこと及び今後厳しさを増すと考えられた財政状況を踏まえた、財政負担を極力抑えることを可能とする収蔵冊数の設定が必要であることから、蔵書の規模ではなく、その構成や鮮度、立地を生かし

たサービス提供などを重視することとして設定させていただいております。このことから令和5年4月1日付けで、図書館資料整備に関する基金の充当方針を定めており、その中で新図書館開館を15年、令和5年から令和19年度になります。こちらでの収蔵冊数の計画値である30万冊を目指すこと。また、江南市図書館整備事業基金を活用し、図書資料費を増額して蔵書冊数の充実を図ることとしております。この基金の活用については、一般財源の図書購入費1,800万円に、基金取り崩し額の1,500万円を加えた3,300万円で毎年図書を購入し、約15年間で蔵書規模約30万冊の達成を目指すこととしております。

リクエスト件数につきましては、旧図書館になります令和4年度では669件でございましたが、新図書館がオープンした令和5年度では1,270件、昨年度、令和6年度では1,480件と、増加しております。リクエストの主な内容につきましては、文学や社会科学といったリクエストが多い状況になっております。こちらにつきましては、統計を取っているということではなく、あくまでスタッフの所感によるところがありますので、ご承知おきいただきたいと思います。社会科学につきましては、昨年と今年で情報が多い分類であるため、情報の鮮度が求められていることから、リクエストが多くなる傾向と聞いております。文学に関しましては、やはり人気作家の新刊が出版されるとか、映画やドラマテレビの特集などで話題となるなどのきっかけでリクエストされることが多い印象になります。

貸し出しにつきましても、やはりこちらのところが多くなっているような状況でございます。

<藤田委員>

ありがとうございます。市民のニーズも把握されていらっしゃるし、また旧図書館から新図書館になって、リクエストされる本が2倍近く上回っているということで、指定管理者さんも魅力ある図書館として力を発揮していただいていると思います。

蔵書冊数も旧図書館から比べて増えましたし、座席数も多く設けられました。様々なイベントも開催され、参加者も増えています。気持ちよく過ごせる図書館だと、来館者数を見ても明らかだと思いました。ただ、それを維持管理していくのは容易ではありません。図書館は知識の宝庫だと思っております。先ほどおっしゃっていた図書館利用者のニーズに応えることも、資料の鮮度も必須と考えます。開館してまだ2年ですね、10年先も20年先も学びの場として相応しい魅力ある図書館であることを期待しておりますので、よろしくお願いします。

<山田委員>

私からは、柱1の⑤給食に関わる点と、柱5について、ご質問させていただきます。

まず1つ目の柱1の⑤安心・安全な給食の提供についてです。

7月に新学校給食センターの竣工式がおこなわれ、いよいよ9月から稼働していくということで、私自身も大変楽しみにしているところであります。先ほど、学校給食課長からご説明をいただきまして、現在に至るまでの流れや実施状況が分かり、認識

をしているところでございますが、今後の予定について、2点質問させていただきます。

1つ目は、アレルギー対応食についてです。アレルギー対応食については1年後の提供の予定と聞いていますが、今後、どのようなスケジュールでおこなっていくのか、ご質問させていただきます。

2点目につきましては、有機農産物を活用したオーガニック給食の提供を目指となっておりますが、今後、さらにどのような取り組みをしていく予定なのかについて、お聞かせいただければと思います。よろしくお願いいたします。

<学校給食課長>

給食センターでは、令和8年9月から食物アレルギーを有する児童生徒に対し、卵と乳の代替食を提供する予定でございます。

本格的な提供に向け、令和8年2月から古知野東小学校、令和8年4月からは門弟山小学校・古知野中学校を加えた3校で先行実施をおこない、問題点の洗い出しをしまして、令和8年9月からの安心・安全なアレルギー対応食の提供に努めて参ります。

有機農産物に関しましては、これまでも愛知北農業協同組合と連携して、農薬化学肥料不使用の大根を使用した献立を提供して参りました。今年度は、愛知北農業共同組合に所属する組合員の畑が、有機JAS認定を受けたとのことで、この畑で栽培された大根を使用した献立を冬頃に提供していく予定でございます。

<山田委員>

ありがとうございます。2つの給食センターを1つに統合し、新たな取り組みがなされる新学校給食センターとして、非常に注目され、子どもたちも楽しみにしていることかと思えます。学校給食が、安心・安全であること、食育の推進につながることで、そして児童生徒にとって楽しい時間になることが非常に大切であると思っております。継続的な取り組みにご尽力いただきますよう、お願いいたします。

引き続き柱5について、お願いいたしたいと思えます。

子育て支援課長からもご説明をいただきました。その中で、待機児童の人数が元々多いと感じる部分があったのですが、その待機児童が減っているということで、放課後の居場所づくりに大変ご尽力をいただいているということがわかりました。特に、夏季休業中においては、長期間にわたり、暑い部屋の中で過ごすことになります。支援員の皆さんもご苦労され、様々な工夫もされているのではないかと感じております。

そこで、夏季休業中に取り組まれていること、苦労されていること、子供たちの様子など、具体的に教えていただけたらと思えます、よろしくお願いいたします。

<子育て支援課長>

まず、夏休み期間中の困っていること、課題といたしましては、夏休みだけではございませんが、やはり待機児童のことでございます。夏休みの待機児童につきまして減少していることを言っていただきまして大変ありがたいと思っております。とはい

え、目標はあくまで待機児童ゼロでございますので、目標に向けて努力を続けていきたいと考えております。

今後につきましては、子供の数は減少しておりますが、共働き家庭の増加により、当分の間は増加傾向が続くと思っております。現在は、支援員の不足分は人材派遣会社を活用したり、布袋小学校のご協力で音楽室をお借りするなどしておりますが、限界を感じておりまして、今後、民間委託も1つの選択肢として検討しているところでございます。

また、もう1つ子供たちの課題でございますけれども、連日、熱中症警戒アラートが発令されて、外遊びが思うようにできない状況でございます。支援員の中には、マジックショーや工作、読み聞かせなど様々なイベントを企画して、少しでも子供たちが退屈しないように努めているところでございます。支援員だけに任せるのではなく、子育て支援課と児童館の職員も協力して、そういうイベントは企画しているところでございます。

もう1つ新たに取り組んでいることといたしましては、要望の多かった夏休み期間中の弁当の注文です。古知野南学童限定ではございますが、試行で実施しております。今のところ1日平均およそ40食の注文があり、評判も良いようでございます。今回の試行で問題点、評判等を調査しまして、課題等があれば改善・解決しながら、何とか拡大できないかを検討したいと考えているところでございます。

<山田委員>

ありがとうございます。今のお話にありましたように、外で働く方が増えている現状がございます。その方達を助けるという意味でも、子供たちの安心・安全な場所をつくるという意味でも、待機児童ゼロに向けて引き続きご努力いただけたらと思います。

また、お弁当についても新たな取り組みということで、いろんな面を精査した上で、試行実施していただいています。今後も色々なアイデアを出していただき、取り組んでいただけたらと思います。

<教育長>

冒頭でいじめ不登校対策の件がありましたけれども、先日、8月8日の金曜日には、江南市のいじめ不登校対策協議会を開催いたしました。これは、医師、スクールカウンセラー、児童相談所、教育事務所の関係者、中学校の関係者、それに市教委を加えて20名での協議会ですが、そこでも直近の課題でありますので色々と協議をし、とりわけSNSに関する事、それから保護者への働きかけのあり方など、とにかく児童生徒を守り抜いていかなければいけないので、そのための関係課との連携、児童と生徒の悩みに寄り添えるような相談体制とか、学びの場の確保、そういったことについて、協議をしたところであります。この後、また2学期が始まってまいりますので、是非とも児童生徒の命ということについて、その大切さを伝えるような文書の発出も考えていきたいということで教育委員会は取り組んでいるところでございますので、

報告をさせていただきます。

<市長>

ありがとうございます。議題1について、ご意見をいただきました。今、教育長の方からお話がありましたが、学校の方でのいじめの取り組み、いじめ問題につきまして、児童生徒、場合によっては先生、保護者、様々な形で一人一人に寄り添っていく体制をとっているということでもあります。人と人との対応であったり、例えばどのような形で話を聞き出すのかということもあるかもしれませんが、報告を受ける範囲内では丁寧にさせていただいてるなという印象は受けております。

ただし、非常に難しいのがどこまで聞き出すことができるか、そういうようなことについて、能力の限界のようなことも感じるわけですが、こういったところを、引き続き注意深くおこなっていきながら、場合によって重大な結果を生むようなことになってきたときに、後から反省するようなことではなく、しっかり取り組まなければいけなかったかということを再認証しながらやっていくべきだと思っております。非常に難しいところではありますけども、その辺のところ、いろんな情報を集めながらもやっていかなければいけないかと思っております。

それからSNSについては、私もちょっと怒りを持っていなければいけないというようなことがあったりして、例えば、報道発表していないこと、それから内部で検討していないようなことについても、SNSで発表をしているような方が、見受けられるというふうに聞いております。このことにつきまして、二次的な被害であったり、誹謗中傷に繋がっていくことにもなりますので、こういったことにつきましては、学校の方で今、コンピューターの扱い方について、取り組んでいただいていると思っておりますけども、リテラシー教育ということですね、正しく情報機器を使っていき、情報を整理をしていくというようなことは、子供たちにまずしっかりと教えていただくのは当然かもしれませんけども、行政の役割として、どのように注意をしていかなければと思っております。

本市とは別件でありますけど、高校野球の件で、とある学校で出場を辞退した件がありました。見てみると、発表されてないような顔写真まで出てきてしまっていることがあり、これは本当にその子供たちが悪いことしたということは、事実として受けとめなければいけないことかもしれませんが、それ以外に晒すような形であることが、非常に愉快犯的なこともあったりして、過去に煽り運転で聞いた話を拡散したというだけで罪に問われた公職者がいたというふうに聞きますけども、こうしたところについては、私たちもしっかりとPRしていかなければいけないと思っておりますし、子供たちについても、当事者であったり、加害者と言われる子供たちであったり、学校現場であったり、親御さんであったりということを1つ1つしっかりと寄り添って守っていかなければいけないことを非常に強く思っております。

情報としては、お話できないことも沢山あるわけではありますが、そうしたことにつきましては、教育委員会であったり、場合によっては市長部局であったり、整理をしながら、ごまかすとか隠すとか、そういう意味合いではなく、今後の対応をしつ

かりとしていくということを、また、二度と同じようなことが起きてはいけないということ、更に、現在起きていることについて、二次的な被害を避けていくということは非常に大切だと思っております。そうしたことをお伝えさせていただきたいと思っております。

市長部局との役割もこれから出てきますし、第三者委員会でのご意見も聞きながら、これはもう全く行政が入ってこないところでのご意見であったりしますので、非常に有効であるかと思っております。一方で、人材を配置していくということにつきましては、本当に正直言って予算的な措置もしていかななくてはいけないことで、大変な状況がありますが、人の命であったり、そうしたようなことについては、しっかりと対応していかなければいけないと思っております。これにつきましては、教育委員会の方としっかりと経過を見ながら取り組んでいかなければいけないと思っております。

別の問題ではありますが、コミュニティ・スポーツ祭の件であったり、少し過渡期にあるのではないかなと思っております。元々は、市の総合運動会みたいなものがあったから、その参加者が限定されるということで、各校区に分散をしていって、それが小学校単位の別の運動会であったり、スポーツ大会であったりしているのですが、参加者も限られてきたり、年々減少したりというようなことで、過渡期かなと思っており、アンケート等を取りながら進めさせていただきたいと思っております。

給食の話がありました。アレルギーについて、まず卵と乳から始まっていくと思いますが、その他の品目もアレルギーには、たくさん数があって、直接生命に関わるようなものから、じんましんがでるとか色々あるようでありますので、そういうのところを今後も研究されて、増やしていけるものは増やしていって欲しいと思います。是非、安心・安全な給食センターを作り上げていただきたいと思います。メニュー・品目については、増やしていけるのであれば、是非お願いをしていきたいと思っております。それから有機農産物の関係につきましては、元々量的な問題であったり価格の問題であったりして、1度に大量の給食を揃えるのは難しいというお話もあったわけではありますが、今の農業生産者の方でも色々な工夫をしていただいたり、提供できる品目についても研究をしていただいたりしていますので、そういったところを少しでも取り組みながら、安心・安全なものに繋がっていきますよう、是非、取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

時間も限られておりますので、先に進ませていただきます。

それでは、次に議題2「中学校における水泳の授業のあり方について」です。事務局からの説明を求めます。

<教育課長>

よろしくお願いいたします。議題2、中学校における水泳の事業のあり方について、説明させていただきます。資料をご覧ください。

1の趣旨でございます。近年、全国の公立中学校で水泳の実技事業を廃止する動きが広がりつつあります。この背景といたしましては、プール施設の老朽化、老朽化に

伴う修繕などの管理コストの増大、水泳指導や水質管理に伴う教員の負担など、学校や施設管理側の事情だけでなく、熱中症への警戒による授業数の減少、日焼けを避けたい、水着姿への抵抗感、体調不良など、生徒の体調面やジェンダーに対する配慮も廃止の理由とされております。

水泳授業は学習指導領域要領で、小学校1年生から中学校2年生までは必須とされております。しかしながら、適切な水泳場の確保が困難な場合に限り、安全面の座学授業を実施することを条件に、実技授業を廃止することができるとされております。

江南市の学校プールにおきましても、老朽化が進行しており、光熱水費や維持管理以外にも、今後において多額の改修費用が発生することが想定されます。

また、昨今の夏の暑さは大変厳しい状況で、暑さ指数により水泳授業が中止になることで、利用回数が減少しており、費用対効果は低下していると考えております。

このような状況を踏まえ、今後の中学校における水泳の授業のあり方について、検討していきたいと考えます。

2の学校プールの状況についてをご覧ください。江南市の学校プールは、令和2年度から段階的に民間事業者のプール利用を進めており、現在は西部中学校、門弟山小学校、藤里小学校の3校が民間事業者のプールで授業を行っております。中学校のプールの状況は、以下に示す通りでありまして、建設から20年から25年で大規模改修工事を行っており、中学校の多くのプール施設が新たな大規模改修工事が必要な時期となっております。

裏面をご覧ください。上段の写真がプール施設の劣化状況でございます。

次に、3の実技事業を廃止する場合のコスト削減効果をご覧ください。今後も維持をするためには、いずれの学校においても大規模改修工事が必要です。現状の劣化状況に応じた工事内容から算出した概算の削減額は以下の通りとなり、全体で1億8,000万円程度と想定できます。

次に、民間プールを活用していた、西部中学校の代わりに布袋北小学校が民間プールを活用することにより、布袋北小学校のプール改修工事費が削減されます。こちらが概算で3,500万程度と想定しております。5校のプール施設を廃止することで、水道料、薬剤補修委託、水質検査料、軽微な修繕などの修繕、管理費として、年間約800万円の削減が可能と考えております。

以上のことから、例示といたしまして、廃止後10年間での削減額を算定すると約2億6,000万円となります。

4のスケジュールをご覧ください。実技授業を廃止にする場合、早期に廃止するほうがコスト的には有利となりますが、学校、保護者、生徒等の意向を調査した上で、慎重に意思決定する必要があると考えております。また、現在、プールを使用している中学校4校については、水泳部が活動していることから、その影響等を考慮する必要があり、各学校において令和8年9月から始まる休日部活動の地域展開を踏まえた平日の部活動のあり方についても、併せて検討する必要があると考えております。

意思決定の時期につきましては、別紙の中学校における水泳の授業のあり方についてスケジュール素案に示すように、令和8年8月頃に開催する、この会議の1年後の

総合教育会議を目標に検討を進めていきたいと考えておりまして、今後、この話題については、校長会議で各中学校に伝えとともに、各中学校の学校運営協議会などにおいても、議論していただき、方向性を決定していただきたいと考えております。説明は以上になります。

<市長>

説明がおわりました。皆様方からご意見等をいただきたいと思います。

<岩田委員>

中学校の水泳授業が全国的に廃止の動きがあるとの説明がありました。趣旨については、現状をよく分析されて、水泳指導における問題点、課題をきちんと整理されていて誰もが頷ける趣旨が述べられていて、この通りだろうと思います。

また、近年この猛暑といひましようか酷暑の中で、外で授業をやっているのか、炎天下でおこなうことになりますので、当然、熱中症だとか火傷だとか、よく報道にも出ますが、足の裏が火傷して病院に搬送される。そういう状況を聞くと、本当に外で活動することが安全にできるのか。やはり、プール指導は、もう夏には無理じゃないかというようなことが実際に話題になっていて、世間でも子供をプールに入れることについての不安が広がっていることは確かだろうと思います。

従って、廃止の動きがあることはよくわかりますが、ただ文科省はですね、確保が困難な場合に限りというふうに示されているので、なかなかこのことが難しい。ただ暑い中でしかできないというのも確保が困難な場合に僕は当たると思うのですが、実際に廃止の動きがある近隣の自治体とか、県内でそういう廃止の動きは、実際にあるのでしょうか。それを1点目で教えていただきたい。

もう1つは、実技ではなく座学でも、代わりにできるんじゃないかという考え方も十分理解できます。実技指導に関わる座学指導というのは、どのような指導内容になるのか、2点教えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

<教育課長>

まず1点目ですが、県内中学校の水泳授業廃止の動きについて、説明をさせていただきます。現時点で県内の中学校で水泳事業の実技授業が廃止されている自治体は、大府市、北名古屋市、弥富市の3市ですが、北名古屋市につきましては、1年生は民間プールを活用して水泳の実技授業を実施しているということのようです。他にも、東海市は、中学校6校中、2校で廃止をし、1校は民間プールを活用して水泳の実技授業を実施しているようです。愛西市は、中学校6校中1校で廃止しているとのこと。

また、参考までに、現在、学校プールが使用できなくなった場合、今後、使用できなくなった場合に廃止する方向で考えている自治体は、尾張部管内で5市と聞いております。

2点目のプールの実技授業を廃止した場合の座学の内容でございますが、こちらは、

大府市の例で申し上げますと、溺れたときの対処方法などを2時間程度の授業として学んでいると聞いております。

<岩田委員>

ありがとうございました。とてもよくわかりました。ただ、適切な水泳場の確保という意味では、この炎天下でやる水泳場、屋外のプールは適切な水泳場なのかということとはこれから大きな議論になってくるだろうと思います。いずれは座学も含めて何らかの形で残っていくかと思いますが、学校プールの廃止はここ数年で大きな議論となり、学習指導要領も、改定されていくのではないかなと思っております。

今後、本市でも水泳指導のあり方が検討されていくこととなると思いますが、例えば、その対応の1つとして、民間のプールの拡充と拡大、年間を通して、もう少し多くの児童生徒の受け入れが可能であるかどうか、当然、交通手段の手配も必要になりますので、民間プールの使用の拡大とか、或いは小学校のプールを数ヶ所残して、そこを拠点として、そこに実技指導を数時間当てるとか、或いは安全面の指導の実績に当てるとか、そういう拠点校のようなことをすることによって、限られた期間だけ拠点校でやるなどの方法も含めて、安全面での配慮ができる指導ができるといいかなと思っております。

ただ、いずれにしても、江南市でも着衣泳という服を着てプールに入る指導をしている。消防署に来ていただいて、学校でおこなっている。実は、着衣泳の指導をするとプールの水がすごく汚れるのだそうです。糸くずや服の破片、そういうものが入ってくるとすぐにろ過装置がパンクする。だから常にそれをやることはなかなか難しいかもしれませんが、そういうこともクリアしながら、全ての課題を1つ1つ解決することによって、児童生徒、保護者の理解を進めていくことが、なによりも大切になると思います。じっくりと時間をかけた丁寧な対応が必要になると思います。

<教育長>

プールでの水泳実技指導の歴史をひも解いてみると、実は1955年、昭和30年の5月に起きた水難事故で、乗客の中に修学旅行に出かけていった小中学生100名ぐらいが犠牲になったという事案があり、ここからプールの建設が始まってきました。だから、ちょうど江南市のプールもそうですけれど、全国的にそこから建設ブームが起きて大規模改修工事の時期になってきているんだということが、分かってきました。

岩田委員のお話にもありましたが、本当に命を守る手段としての水泳授業でありますので、そう考えたときに、今は中学校のプールのあり方を議論しているわけですが、中学校の授業においては、万が一の備えとして、小学校でいうと25メートルの泳力があれば、それで安全指導をしたと言えるかどうか、そういったところもしっかりと考えながらやっていかなければいけないと思っています。

この1年間をかけてじっくり熟慮をしていきますが、もしもプールの廃止ということに動いた場合としても、イコール実技指導の廃止としてしまっているのかについては、慎重にしていきたいと思っています。

着衣泳のこともそうですし、泳げればよいというだけのことではないので、そのようなことも含めて、1年間をかけて、色々と学校には事情があると思いますので、学校規模とか、部活動のこととか、そして老朽化の問題とか、いろんな観点から、私としては検討していきたいと思っています。

あともう1点ですが民間委託です。夏にとらわれずに民間委託をしていけば確かに安全な環境ではあるのですが、現状の中で、全ての学校の受入れが可能かどうかの問題があって、可能な枠には限りがありますから、全ての小中学校の民間委託というのはなかなか厳しいのではないかなという認識もある中で、検討していきたいと思っています。

<市長>

その他はよろしかったでしょうか。

民間プールの利用ということにつきましては、当時3つの民間プールがあって、上手に割り振れば、全ての受入れも可能で民間移行ができるのではということがあったのですが、そのうち1つが、今後、改修をしないで営業をやめられたことにより、そこでお願いすることもできなくなった。それから民間企業さんの受入れが可能かどうかというようなことで、当然指導者のことも出てくるわけでありますので、なかなか受入れが難しいというような、教育長さんのお話があったとおりであります。

また、室内プールを作ったらどうかというような議論も元々あったりするのですが、様々な検討を今しておりますけれども、やっぱりコスト的な問題であったりとか、具体的には新しいごみ焼却場の横にプールを作ったらどうかという意見は出ております。けれども、この点については、江南市だけのごみ焼却場でないために、なかなかその排熱をいただくということに関して、協議がかなり難しくなってくるのではないかと考えております。それから場所としても、そんなに広い場所があるわけではありませんので、そうしたことも1つのネックになっておりまして、現在のところ、室内プールを作っていくということについては、少し考え方は下火になってきていると考えております。

では、次の3つ目の議題につきまして、議題3「学校施設の長寿命化及び再配置の検討について」であります。まず事務局から説明をお願いいたします。

<財政課長>

それでは、学校施設の長寿命化及び再配置の検討について説明させていただきますので資料をお願いします。

資料1 ページ、1. 公共施設の更新問題でございます。

この表は、今後の更新費用と財源の見込みを表しており、江南市公共施設等総合管理計画より抜粋した表でございます。

現在の公共施設や道路、橋梁などインフラ施設をそのままの規模で維持、更新する場合、令和6年度から令和37年度までの32年間に必要となる費用が合計942.5億円

となる一方、過去の投資的経費の実績から充当可能な財源を 652.8 億円と見込み、その差額 289.7 億円が財源不足になると見込んでおります。

この見込み額には、国や県からの補助金や地方債の借り入れについては算入していない点や、現実の費用は改修内容等による左右されることを加味する必要がありますが、今後、人口減少による市税収入への影響や、扶助費など義務的経費の傾向なども勘案しますと、「全ての公共施設を現在と同規模で維持・更新することはできない」という試算となっており、この不足額は延べ床面積に換算をしますと、およそ 13%の削減に相当するとしています。

2. 学校施設の位置づけをお願いします。

小中学校は、市が所有する公共施設の総延床面積のうちの 5 割以上を占め、ランニングコストも大きいことから、抑制の工夫が必要となる施設です。また、老朽化が進行した施設が多いため、施設の改修費用や更新費用も莫大なものとなることが予想されますので、学校施設の今後を検討する際には、「コスト縮減のため他の公共施設との複合化」、や「財源の確保と計画的な施設改修・更新及び再配置」が必要となります。

2 ページをお願いします。

3. 学校施設の老朽化の状況でございます。

(1) 経過年数といたしまして令和 3 年 3 月時点におきまして築 50 年以上の建物は面積ベースで全体の約 48%、築 40 年以上 50 年未満の建物は面積ベースで全体の約 35%となっています。

(2) 劣化状況です。施設改修につきましては、雨漏れによる建物内部への影響を鑑み、屋根・屋上を中心に定期的に改修を実施しておりますが、平成 26～27 年度に実施した門弟山小学校の大規模改造工事を最後に、校舎の大規模改造工事は実施されていないことから、令和 3 年 3 月時点におきまして多くの学校で外壁や屋上防水、機械設備の劣化が顕在化している状況となります。

1 回目の大規模改造工事から 30 年以上経過した学校が複数ある状況となっておりますので、現在の財政状況を踏まえまして、財源の確保と計画的な施設改修のため、外壁・屋上防水・機械設備の改修スケジュールの策定が必要となります。

表の右側の劣化状況評価で、C と評価されている部位が、広範囲に劣化が見られる、または 40 年以上経過している設備となり、改修を実施することが望ましい状況にあります。

3 ページをお願いします。

4. 学校と他の公共施設の複合化でございます。

本市の小中学校は、市内にバランスよく配置されていることから、児童生徒数は減少傾向にあります。多くの学校で保有する学級数が大きく減少することがなく、今後も学校を維持運営できるだけの規模にあると予想されます。

一方で、公共施設全体の更新費用と財源見込みは厳しいことから、施設の維持管理費、ライフサイクルコストの縮減を図る必要があります。そのため、学童保育所や放課後子ども教室は利用する児童の安全性にも配慮し、学校内への設置を原則とするこ

とや、学校に近接し老朽化した公共施設を複合化するなど、今後の年少人口の減少や少子高齢化に伴うニーズの変化に対応した新たな公共サービス提供の場として、地域のバランスにも配慮した上で再配置を図る必要があります。

中段の表は、子ども・子育て支援計画の子どもの人口の令和 11 年までの推計で、平成 31 年と比較して令和 11 年には約 25%の減となっています。

下段の表は、児童生徒動態調査からの小学校の校舎の面積、児童数、学級数の表で、令和 7 年度と令和 12 年度の推計値を比較しております。児童数の減少により藤里小学校・古知野南小学校以外の小学校は学級数が減少となる見込みで、各年度それぞれ児童 1 人当たり面積を掲載しておりますが、藤里小学校の面積が他の学校と比較して突出して大きい状況となっています。

4 ページをお願いします。

5. 小中学校校舎の改修・更新と再配置でございます。

老朽化への対応、改修・更新を計画的に進めるとともに、地域によって児童生徒数の減少率が異なりますので、減少率の著しい地域は再編など将来を見据えた学校のあり方を検討する必要があります。

ページの最下段の表は、地域福祉計画の地区別の年少人口の推移で、藤ヶ丘地区の年少人口割合の減少が著しいことがわかります。

(1) 短期的な取組といたしまして、藤里小学校の主な通学区域の藤ヶ丘地区の人口は、このグラフのとおり減少が大きく、今後においても増加する見通しはないことから、藤里小学校と宮田小学校との統合を検討することといたします。

統合の課題等としまして、①児童数といたしまして、藤里小学校は、児童数の減少により 1 学年 1 学級となっており、現在の建物規模との乖離が大きい状況です。児童数につきましても、他校と比較して、規模が小さい状況となっています。

②保護者、地域住民の意向といたしまして、統合への理解や統合を望む声がどの程度あるのかにつきまして、学校や地元区、PTA、児童等に対し、説明会、座談会、アンケート調査などによる説明及び意向調査が必要となります。

③統合先の宮田小学校の整備といたしまして、統合後の教室数の見込み及び大規模改修工事の実施が必要となります。また、同時に、学童保育所、放課後子ども教室の学校内への設置の方法についての検討をする必要があります。

④統合後の藤里小学校跡地の活用につきましては、プール施設敷地には、(仮称)宮田東・藤里統合保育園が令和 9 年度開園予定で整備されますが、そこを除いた統合後の跡地につきましては、将来的な学校再配置のための候補地として活用します。

(2) 長期的な取組といたしまして、藤ヶ丘地区の人口減少は児童のみならず、中学校生徒も減少し、将来的には宮田中学校の適正規模の検討も必要になると見込まれます。その場合におきましては、宮田、藤ヶ丘地区の小学校、中学校を一体的に再編することも方策の一つとして検討するとともに、通学方法をはじめ様々な教育環境の整備につきまして総合的に検討してまいります。

市内の学校の校舎の大規模改修は、早急に取り掛からなければいけない課題だと考えていますが、一方で、財源を確保した上で実施すべきでもあります。

現状、施設の維持・更新の費用の確保が難しい中で、施設の統合・複合化などにより施設の総量を減らすことで、その財源を捻出し、子どもたちの快適な環境を整えるための改修費用に充てていく必要があると考えています。説明は、以上となります。

<市長>

説明が終わりました。この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いをいたします。

<後藤委員>

それでは初めに、教育委員会の管理する施設においては、ここ 10 年ほどの間に、体育館、図書館、そして本年度給食センターが更新されました。残っているのは、学校施設が残ってしまったわけですが、学校施設の長寿命化及び再配置の検討につきましては、昨年度のこの総合教育会議の中でも議題となり、議論をされてまいりました。資料の中で、設問 1 の公共施設の更新の問題、それからですね、4 の学校と他の公共施設の複合化については、昨年度の内容をほぼ踏襲しているというふうに思います。

その中で、3 の（2）劣化状況についてですが、平成 26 年から平成 27 年度に実施した門弟山小学校の大規模改修工事を最後に、校舎の大規模改修工事が実施されておりませんと先ほど説明がございました。私どもも学校状況視察や、学校訪問等で学校をお邪魔して見させていただく中で、市内の多くの小中学校の外壁については見た目でも劣化していることがわかります。また、雨水の浸入であったり、給食用エレベーターの故障であったり、時々耳にすることもございます。

外壁、屋上防水、機械設備の改修スケジュールの策定が必要であるとのことでございますが、この改修スケジュールは、どの部署がいつ策定するのか教えていただけますでしょうか。よろしくお願いします。

<教育課長>

外壁、屋上防水、機械設備の改修につきましては、現に不具合が生じている箇所を優先的に予算要求を行いまして、屋上防水や機械設備については、個別の修繕工事を実施しております。しかしながら、校舎の、外壁につきましては、平成 26 から 27 年度の門弟山小学校以降、大規模な改修工事が行われていない状況となっております。

改修工事の改修スケジュールにつきましては、今年度の下半期におきまして、過去の改修実績、外壁の剥離状況などを総合的に鑑みまして、教育課が主となって財政課とともに連携しながら、策定していきたいと考えております。

<後藤委員>

早急に進めていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

<藤田委員>

先ほどのご説明の中で、藤里小学校と宮田小学校との統合を検討するとおっしゃっていましたが、確か昨年度の総合教育会議において、公共施設の再配置と小中一貫校の導入については、多くの課題があり、特に敷地の確保が困難であるとお答えいただきました。確かにその通りだなと思いました。ただし、その時は宮田中学校の隣接地であるURの土地についても今後の動向を見定めていくような状況であったと記憶しております。

現時点で、URの敷地についての検討は進んでいるのかどうかを教えてください。

<財政課長>

学校施設の再配置につきましては、これまでに総合教育会議の中でご議論をいただきまして、その中で敷地の確保が大きな課題ということでご指摘をいただいております。現時点ではURとの具体的な交渉は行っておりませんが、今後、長期的な取り組みとして、小中一貫校を含めた宮田・藤里地区の再編について、施設規模や配置などの検討を進める中で、例えば、藤里小学校が統合ということになれば、その跡地も含めて、必要な敷地面積を検討していく必要があると考えておりますが、現状、具体的な土地の確保について、明確にお答えできる状況にはございません。

<藤田委員>

では、確か今年度の7月に、教育長をはじめ、教育委員会事務局の皆さんが瀬戸市を訪問し、令和2年度に開校した小中一貫校である「にじの丘学園」や、令和8年度の開校を目指し準備を進めている「みつば小学校」についての知見を得たと聞いておりますが、具体的にどのようなことが参考になったのでしょうか、お聞かせください。

<教育課長>

瀬戸市に出向きまして、色々なご説明をいただきましたが、私的に思ったことは、やはり瀬戸市の職員の方にお話を伺ったときに、保護者や近隣住民に対する説明会や児童生徒への意見聴取というところをしっかりとされていると感じました。また、財政面に関しては、国庫交付金の活用状況などのご教授をいただきまして、工事の担当者からは、具体的な工事手法、学校の再編に伴う人力的な部分がとても参考になったと感じております。特に、住民説明会につきましては、PTAや自治会など、地域住民に対して、年間40回程、説明会を開催して地域住民や保護者との合意形成がとれていたところは、今後の江南市にとっても重要でありますし、参考になったと感じております。

あと先ほど少し申し上げましたが、人員体制につきましても、瀬戸市については、その説明会の担当課、工事の担当課ということで、人力的にもやはり江南市と比べると今後の話になるとは思いますが、江南市でもそういった動きが出てるとなると、そのような体制にしていかなければならない。しっかりと説明体制をとりつつ、地域住民や保護者との合意形成がとても重要だということが参考になりました。

<藤田委員>

以前、にじの丘学園を視察させていただきました。その時にもやはり同じように、住民の意見、保護者の意見が非常に大切だと伺っております。通学路の問題ですとか、やはり1つ1つクリアしていかなければならない課題もたくさんあり、それに合わせて都度、説明を行っていき改善をしていく。住民の方や保護者の方にご理解していただくのは非常に大変だと伺っております。実際に小学校を統合するという形になった場合、やはり同じように保護者、住民の意見は必要だと思いますので、その都度耳を傾けていただくことをお願いいたします。

<山田委員>

今のお話にも関連しますが、何か新しいことを始めようとするときには、丁寧に寄り添った説明が非常に大切だと思っております。学校施設の将来計画について検討されていく中で、やはり保護者や近隣住民の方、児童生徒に対して丁寧に寄り添った説明会を開くということが非常に大事であると思えます。その上で、問題点を解決すべく新たな取り組みを進めていく必要があると思っております。そのため、学校施設の将来計画については、今後の改修スケジュールの策定をはじめ、再配置の調査研究など、多くの業務負担が発生することが想定されます。

一方、現状の教育課の各担当者の働き方につきましては、聞くところによりますと、現時点でも多くの時間外勤務が発生している状況であると伺っております。そのような状況の中で、丁寧な調査対応というものが果たしてできるのかという懸念を少し感じております。

そこで、伺いたいします。昨年度の総合教育会議でも同じ質問が出ていたと記憶していますが、人員体制の強化に関し、今後どのような流れになっていくと考えているかお聞かせください。

<教育課長>

先ほども少し答弁させていただきましたが、委員おっしゃられるとおり、現状の業務をしながら、併せて、改修スケジュールや再配置の検討を進めることは、なかなか厳しい現状だと思います。瀬戸市は今、統廃合が進んでいる体制なので、そのような体制をとれていると思うのですが、江南市の場合も、今後はそのような体制をとっていかねばならないと考えております。今後の人員体制の強化につきましては、財政部局とも連携し、人事部局とも協議をして強化に努めたいと考えております。

<教育長>

瀬戸市の教育委員会に伺ってきました。にじの丘学園、それから、みつば小学校の開校準備に向けての動き等について、説明をお聞きしたところで、私の思ったところを少し述べさせていただきたいと思えます。

まず、にじの丘学園が先に開校したのですが、本当にこの開校の歩みというのは、

非常に困難なものであったとお聞きしました。地域の皆さん方は、やっぱり子供たちの将来のことを思ってみえますから、その夢を持ていろいろなことを語っていただけるわけですが、一方で母校の伝統がなくなってしまう、そんな無念さが入りまじる中で、色々な協議をしていくわけです。だからこそ不安があったりして、合意形成が困難であったというお話なんです。それで瀬戸市さんの場合には、先ほども委員の方からお話があったように、もう連日のようにPTAとか、地域の方との意見交換を重ねて、課題を洗い出したと聞いております。更には、ワークショップを開催して、地域と学校の関係性についての確認をしていき、それが開校後のコミュニティ・スクールに繋がっていくという思いを持っていることが、後からいただいた資料からも読み取ることができました。

一番の課題は、藤田委員もおっしゃった、通学路の問題であったということです。本日の資料の中にもありましたが、今、市内の学校は本当にバランス良く配置されており、通学路の安全が確保されている。瀬戸市さんもそういった通学路、通学時の安全をどう確保するかというのを最重要な課題として、通学路点検を重ねたり、安全対策協議会を重ねたりしたとお聞きしています。現状はどうなっているかということ、徒歩通学を原則としているそうです。ただ、状況によって路線バスを利用している児童生徒さんも約半数いるとのこと。保護者の皆様方には運行協力金として、月500円の負担をお願いしながらやっている。更には、バスを利用される方の子供たちの乗り降りの安全を確保するというので、見守り体制も地域の方をお願いしながらやっているような状況もお聞きしてきました。

本当に広い施設で、にじの丘学園は、小中一貫校として、カリキュラムを作っているところを聞いてきたところです。一方で、みつば小学校については、来年の開校を目指しているそうですが、こちらの方は、三校を統合して1校としている。3校ともに1クラスぐらいの学級規模しかないものですから、それを1つに集めるということで準備をしているということです。やっぱり団地を抱えているところなので、児童生徒の減少は、大きな課題ということでお聞きをしてきました。興味深いところは何かということ、1校に集めているのですが、どのようにして長寿命化計画と合わせて進めていったかということ、ちょうど空き教室がいっぱいあったため、そこに児童を一旦移動させながら、長寿命化の改修工事をしながら開校準備をしているということで、すごい練り上げられた計画だという思いで拝見をしてきました。

跡地のところをどうするかということ、瀬戸市さんは特別支援学校も抱えていますので、特別支援学校を跡地の1つに持ってきて、子供たちにとっての環境をさらに維持していくという計画をお聞きしたときに、本当に地域の皆さん方と一体になって進めているということを感じてきたところです。

ここで学んできたことを江南市の今後の統廃合、適正規模の配置等の議論にしっかりと生かしていきたいと感じたことを報告させていただきます。

<市長>

私は、もう随分前に滋賀県の学校を視察させていただいて、本当に新しい学校で廊

下がなく、廊下側の壁がないものですから非常に開放感がある学校だったと思います。
給食を食べるところとして、大きなスペースもありました。

当時、学校と地域の交流や、開かれた学校ということが盛んに言われていまして、そうした学校が、出来てきたと思いながら、防災面でも非常に考慮された施設であると思って見ていましたけど、その後で、例の池田小学校事件があったわけです。どこからでも入ってこられるような状況で、当時、私が見たその小学校につきましては、本当に開放的で地域の人たちも、学校の授業がある日でも地域活動できるような施設が学校内にあったり、選挙のときにも、その地域センターのようなところで投票ができたりするような施設で、学校にある樹木についても、地域の人達と一緒に育てていく、夏の水やりや除草のようなことも、地域でやっていくというのは非常にすばらしいなと思っていたときに、そうした池田小学校の事件があって、それから少しいろんなことが止まってきたかと思うのですが。そのような学校が、最近少なくなってきたのかもしれませんが、これからどのようになっていくのかと思いながら、今の教育長のお話を聞いておりました。

この公共施設の統廃合の問題につきましては、もう平成 26 年ぐらいから、議会の方でも始まりまして、先進的に取り組んでいるところから講師を呼んで統廃合の問題を進めてまいりました。このまま江南市が放っておけば、今日、議題 3 のところにもありましたけども、300 とか 400 億ぐらいの更新費用がかかってきます。総量として面積にしてみれば、13%、14%が過剰であり、1つの目標として、床面積を減らしていこうと、そうしたことに始まり、この施設の統合問題の計画が立てられてまいりました。

今現在、進みつつありますけれども、保育園も統合して今度は民間に、というようなことも含めながら、効率よくやっていくことで、2つの保育園が1つになってまいります。お話もありましたように藤里保育園と宮田東保育園が一緒になって、藤里小学校のプールのところに新たに統合した保育園を作っていくことが進んでおります。

その前に、市民体育館は統廃合の計画の前に出来上がってきたのですが、これは防災の関係から多くの市民の皆さんが避難をするときにおいて、やはり市民体育館という問題が出てきます。当時は、図書館を先に作るか、体育館を先に作るかというような議論もありましたが、結果的に体育館を整備いたしました。

本来ならば、床面積を減らさなければいけないのですけれども、様々な競技に対応できたり、会議室があったり、事前に準備運動ができるスペースがあったりということで、ただし、過剰な施設ではいけないということで、ちょうど私が市長になってから経費も見直させていただいて、当局の方には随分迷惑をかけましたけれども、経費も減らしながらやってきた思い出があります。

それでも、否応なく面積を減らさなければいけないという状況もあり、その後で図書館の問題がでてきました。図書館についても、旧図書館は非常にデザイン的に面白いなと思いながらも、階段があるなど非常に障害者の方たちにとっては不自由なスペースであると思いながらも、様々な部屋が欲しいという要望とあわせて、保健センターや他の施設と統合できないかということで、今の toko+toko=labo(トコトラボ)

の方へ持っていき、民間のスーパーを誘致し、床面積としては増えてしまったかもしれませんが、利便性を考えながら、今運用がされております。

財政面では厳しいところも当然ありますが、学校の問題につきましては、学校施設が全体の 50% を占めているということで、なかなか統廃合の問題については、瀬戸市の例もありましたが、学校と地域の問題は本当に難しく、地域の方たちの愛される学校ということで、長い間の関係もあり、これは注意深くやっていかなければいけないと思いながらも、少し進展が遅れているように思っております。

そのような中で、藤里小学校が最盛期の 10 分の 1 以下に児童数が変わってきていることで、統合の話が出ておりますけれども、宮田小学校と藤里小学校は、後から藤里小学校ができたわけでありまして、そうすると、藤里小学校に保育園を誘致していくこともありますが、ここに新たな小学校を作ることになれば作りやすいのかもしれませんが、通学路の問題があり、松竹地区からは非常に遠い地域になってくることが問題点になると思っております。宮田小学校を活かしながら、こちらの方で新しい統合した小学校を作っていくというような検討になってきているかと思っております。いずれにしましても、小学校の統廃合については、廃止をする、統廃合をするということになれば、地域の方たちの問題として、何々小学校下というような読み方にしても、防災訓練であったり、コミュニティ・スポーツ祭であったり、影響が大きいわけでありまして、そうしたことも配慮しながら進めていかなければいけないと思っております。いずれにしましても、統合しながら、例えば、学童保育であったり、公民館であったり、学供施設であったりしますが、そうしたものを学校内に併合することができたら、効率的にできるのではないかと考えているところであります。

宮田小学校区につきましては、宮田中学校にも大きな影響を今後与えていくわけでありまして、そちらの方をどうしていくかということも重要な課題となってくると思っております。

いずれにしましても、江南市の財政につきまして、施設の統廃合は、学校だけではなく全ての公共施設について、真剣に考えていかなければいけないということで、今統廃合の議論を進めており、福祉センターの建替えも始まってきておりますし、そういったところに費用をかけながらも、自前の税金を確保できるような、工業用地も作っていかねばいけないと思っております。

難しい問題がいっぱい存在しますが、このままでは、300 億 400 億というお金が必要になってきますので、この問題については、速やかに対応していかなければいけないと思っております。前向きに取り組んでいかなければいけないと考えております。地域の皆様のご意見を聞きながら、委員の皆様方にもご支援をいただき、ご理解をいただきながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしくをお願いをしたいと思います。

様々な問題を教育関係で正直抱えております。なかなか公表して皆さんの意見を聞くということも良いことかもしれませんが、守秘義務であったり、個人に寄り添うという話もあったりしながら、様々な方々との協調性を持ちながら進めていかなければ

いけないような状況にきております。このあたりは議会からもご意見をいただいたり、特に厳しいご意見もいただいたりしておりますが、発表できるものについては発表していただき、今後の再発防止であったり、合理的、また効率的な学校運営をおこなわなくてはならないと思っております。皆様方からもご意見をいただきたいと思いますと思っております。

繰り返しになりますけども、委員の皆様方にも引き続きご指導いただきまして、より良い江南市を作っていこうと思っておりますので、よろしくお願いをします。

現在の第6次江南市総合計画後期基本計画に基づいて、教育分野を初めとした様々な事業について、精査をし、取り組んでいるところでございますけども、財政状況を鑑みながらしっかりと取り組んで参ります。

本日いただいたご意見等につきましては、しっかりと参考にさせていただきながら取り組んでまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

以降の進行につきまして、事務局にお返しいたします。

<企画部長>

ありがとうございます。3つの議題に対しまして、委員の皆様からの貴重なご意見、ご提言をいただきまして誠にありがとうございます。今後の事業の参考とさせていただきますのでよろしくお願いします。

それでは次第4になります。次第4その他について、何か事務局からございますでしょうか。

(事務局から、その他案件なし)

それでは全ての議題は終了いたしました。これをもちまして、令和7年度第1回江南市総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

午前 11 時 33 分 閉 会